

受給者番号

医療機関発行の領収書添付箇所

(裏面添付又は別添可)

不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書

下記の方については、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと思われるため、特定不妊治療を実施し、これに係る医療費を下記のとおり領収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称及び所在地

指定医療機関記入欄

(ふりがな) 受診者氏名	夫	()	妻	()
受診者生年月日	昭和 平成	年 月 日	昭和 平成	年 月 日
領収年月日	年 月 日 ~		年 月 日	
特定不妊治療費 (男性不妊治療費除く)	領収金額		円	
男性不妊治療費	領収金額		円	
(以下は主治医が記入してください)				
主治医氏名				
今回の治療方法	A B C D E F 該当する記号(注参照)に○を付けてください			
	AまたはBの場合 1. 体外受精 2. 顕微授精 (該当する番号に○を付けてください)		Cの場合(該当の場合、チェックしてください) <input type="checkbox"/> 令和4年3月31日以前に行った特定不妊治療により作られた受精胚による凍結胚移植である	
	男性不妊治療を行った場合は、行った手術方法を記載してください []		(精子回収の有無) 1. 有 2. 無	
今回の治療期間※1	年 月 日 から		年 月 日	
日本産科婦人科学会 UMIN個別調査票 登録の有無	有 → 症例登録番号※2		無	

※1) 治療期間については、採卵準備又は凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日から治療終了日までを記載してください。ただし、主治医の治療方針に基づき、採卵準備前に男性不妊治療を行った場合は、男性不妊治療を行った日から特定不妊治療終了日までを記載してください。

※2) 日本産科婦人科学会UMIN個別調査票に登録した症例登録番号を転記してください。

(注1) 助成対象となる治療は、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに1回の治療が終了した、次のいずれかに相当するものです

- A 新鮮胚移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1~3周期の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
- C 令和4年3月31日以前に行った特定不妊治療により作られた受精胚による凍結胚移植を実施
- D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等による中止
- F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

※採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合も助成の対象となります。

(注2) 採卵に至らないケース(女性への侵襲的治療のないもの)は助成の対象となりません。